

2020年4月1日

J A 共済損害調査株式会社行動計画

社員のワークライフバランス実現に向けて仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日 ～ 2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 年10日以上 of 休暇取得率を80%以上とする。

<対策>

2020年4月～

- 法律で定められた年5日の年次有給休暇の取得とは別に、ワークライフバランスの実現に向け、特別連続休暇年5日の取得を推奨する。
- 毎月の休暇取得状況を把握するとともに、定期的に社員へ周知する。

目標2 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

2020年4月～

- 法にもとづく諸制度の改正等を把握し、社内報に掲載する等により対象社員へ制度の周知徹底をはかる。

以 上